

議案第 127 号 園和幼稚園 反対討論 平成 28 年 12 月 21 日

維新の会の久保高章です。議案第 127 号に対する反対討論を行います。

振興プログラムに記載の暫定的に残す幼稚園と暫定期間等の考え方において平成 26 年秋に実施する入園募集以降、2 年連続して定員を下回った場合、翌年度の募集を停止する。とあり大庄、立花東、武庫北幼稚園については上記に則った形であるが、園和幼稚園については、耐震補強工事に書かれている暫定園に存続する園については平成 27 年度までに判断するとなっており 26 年度末において応募者数がクリアされているので 27 年度早々にも耐震補強工事を行っておくべきであったと考えます。

又、暫定園の耐震化について、平成 25 年 2 月の議事録において学校計画課長より「暫定的に存続する園につきましても耐震化工事を判断していきたい」と答弁があり、委員より、「では、これ、直前、その 26 年度にその判断をする、いわゆる暫定園についても判断するという部分については、予算措置についても問題なく適正に行われるということによろしいですか。」の問いに対して「27 年度までに判断していくということでは予算措置ももちろん必要であれば当然行います。」と、「26 年度末にその判断をする」ことの発言に対して一切の否定がその時点、その後の議事録にもありません。そうすると、26 年度末時点での暫定園、園和幼稚園に関しては、27 年度中に耐震工事は行うべきであったと考えます。

又、今年 9 月議会において、「旧耐震の公共施設の耐震化についてはどう考えているのか」の問いに対して、当局は「きびしい財政状況の中、優先順位をつけ、児童生徒が利用する学校施設の耐震化を最優先で行ってきた」と言っておきながら、「幼稚園は学校施設ではないのか」と前回の委員会で、確認したら、「学校施設です」と答弁されました。言われている事と、実際の行動が真逆であり、極めて遺憾であります。

平成 7 年に阪神・淡路大震災が発生してはや 22 年になろうとしている中、その間に、いち早く耐震化をせめて子供の施設から行っておくべきであったと考えます。維新の会の基本理念は、官から民であり民間に出来る事は民間にが基本ですが、今回の議案については、耐震化を行った上での応募者数の経緯結果をもって、判断すべきと考え、今回の議案第 127 号については反対させていただきます。

議員の皆様におかれましては是非ともご賛同頂きますよう宜しくお願い申し上げます。